

河川・湖沼・海域の常時監視結果の概要

1 河川

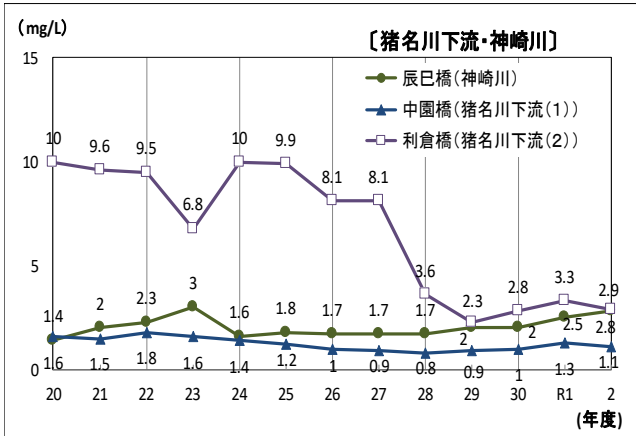
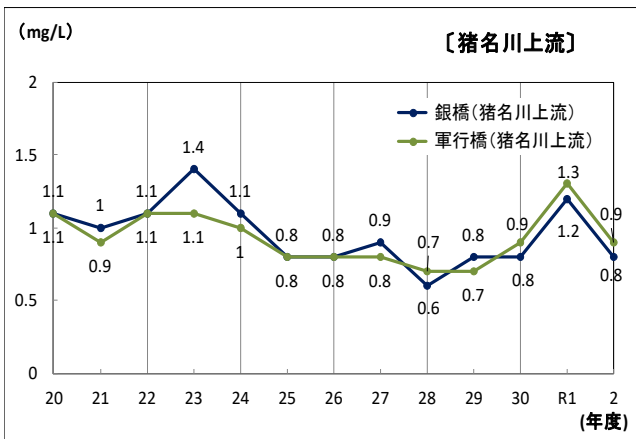
ア 生活環境の保全に関する環境基準類型指定河川

(ア) 神崎川・猪名川水域

神崎川・猪名川は、下水道整備の進展などにより、近年その水質は改善が進み、令和2年度はすべての水域で環境基準を達成しました。

環境基準点における BOD75%値*の経年変化は、図 1-1 のとおりです。

図 1-1 環境基準点における BOD75%値の経年変化



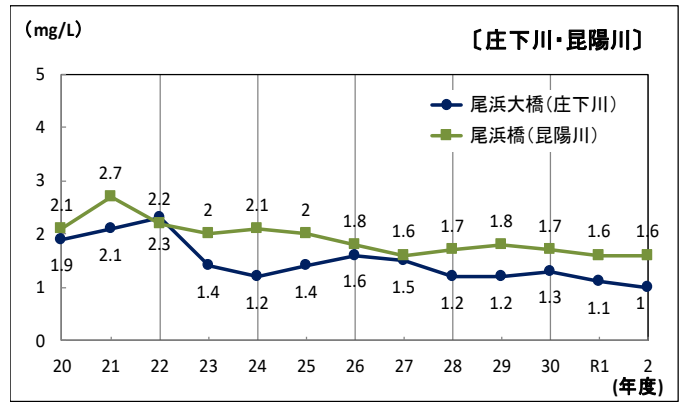
(イ) 庄下川・昆陽川水域

庄下川流域は、市街地であり、生活排水などの影響を受けていたが、下水道整備の進展、河床の改善などにより、水質は改善され、平成8年度以降、環境基準を達成しています。

昆陽川流域は、市街地であり、生活排水などの影響を受けていたが、下水道整備の進展等により、水質は改善され、平成9年度以降、環境基準を達成しています。

環境基準点における BOD75%値の経年変化は、図 1-2 のとおりです。

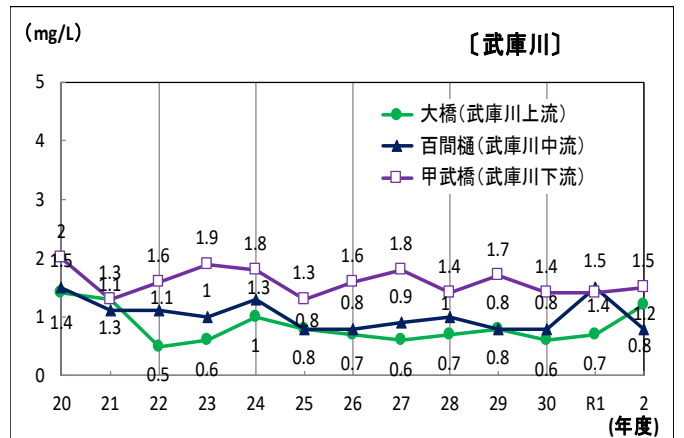
図 1-2 環境基準点における BOD75%値の経年変化



(ウ) 武庫川水域

武庫川上流では、良好な水質を保っており、中・下流域でも下水道整備等の進展により、水質はかなり改善されて、すべての水域で環境基準を達成しています。環境基準点における BOD75%値の経年変化は、図 1-3 のとおりです。

図 1-3 環境基準点における BOD75%値の経年変化

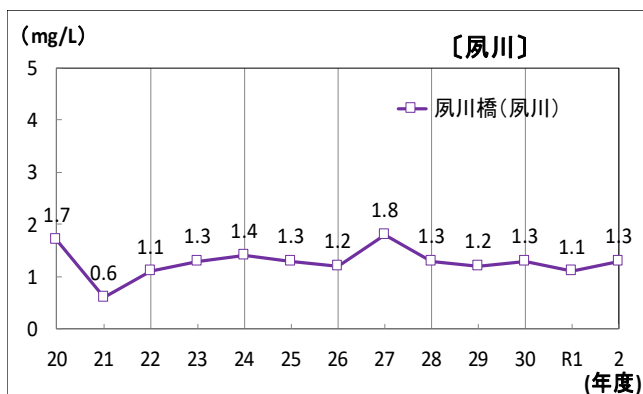


(エ) 夙川水域

夙川は流域が市街地であり、生活排水などの影響を受けていたが、下水道整備の進展により、水質は改善され、平成10年度以降は環境基準を達成しています。

環境基準点におけるBOD75%値の経年変化は、図1-4のとおりです。

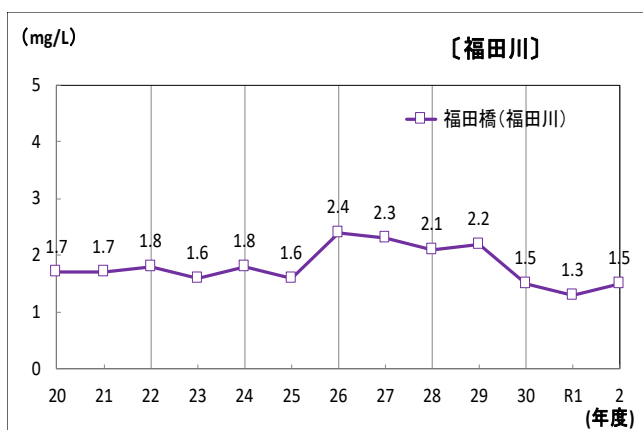
図1-4 環境基準点におけるBOD75%値の経年変化



(オ) 福田川水域

福田川は、人口密集地を持つ都市河川です。水質は良好であり、環境基準を達成しています。環境基準点におけるBOD75%値の経年変化は、図1-5のとおりです。

図1-5 環境基準点におけるBOD75%値の経年変化



(カ) 明石川・伊川水域

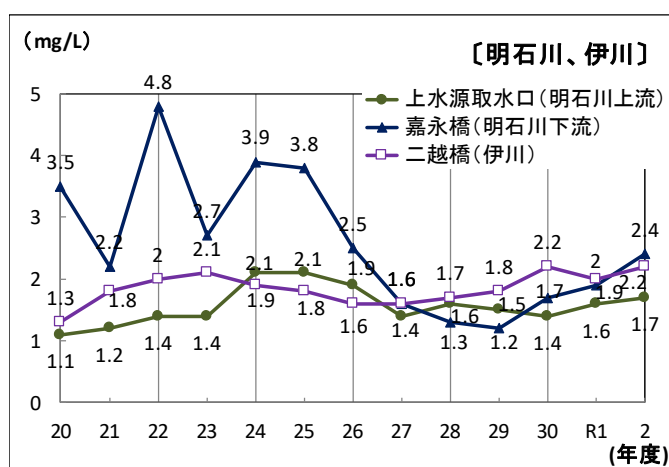
明石川上流域では良好な水質を保っており、下流域では下水道整備の進展により水質が改善されてきました。下流域では平成20年度頃から上昇傾向となりましたが、近年は改善されています。

伊川は、神戸市、明石市境付近で明石川に合流しています。

明石川上流、明石川下流及び伊川のすべての水域で環境基準を達成しています。

環境基準点におけるBOD75%値の経年変化は、図1-6のとおりです。

図1-6 環境基準点におけるBOD75%値の経年変化

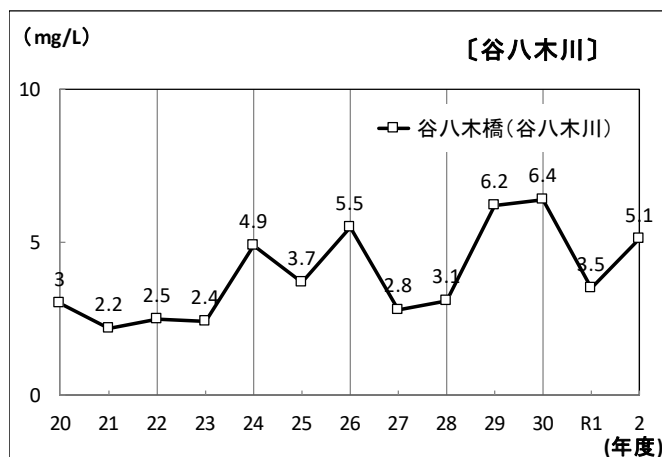


(キ) 谷八木川水域

谷八木川は、以前、生活排水の影響を受けていたが、下水道整備の進展により、水質は改善され、平成13年度以降は環境基準を達成しています。

環境基準点におけるBOD75%値の経年変化は、図1-7のとおりです。

図1-7 環境基準点におけるBOD75%値の経年変化

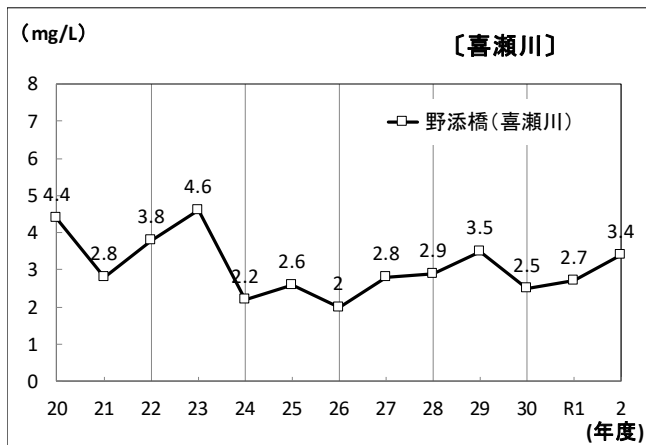


(ク) 喜瀬川水域

喜瀬川流域は、市街地であり、工場も点在していることから、以前は、生活排水の影響を受けていましたが、下水道整備の進展により、水質は改善され、平成15年度以降環境基準を達成しています。

環境基準点におけるBOD75%値の経年変化は、図1-8のとおりです。

図1-8 環境基準点におけるBOD75%値の経年変化



(ケ) 加古川・志染川・別府川水域

加古川は、中流域に染色工場が立地し、下流域では住宅、工業地帯を形成しています。

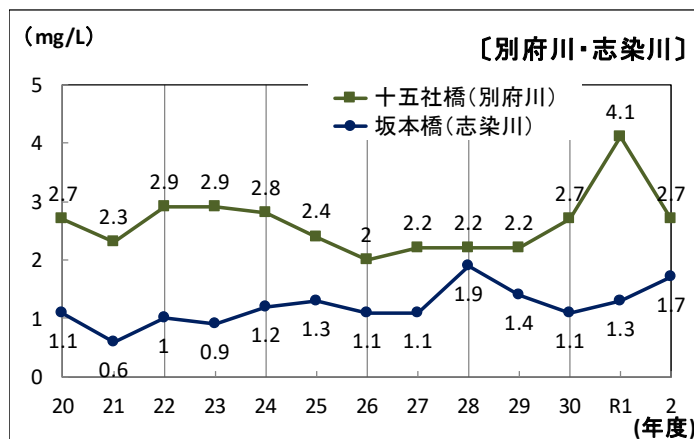
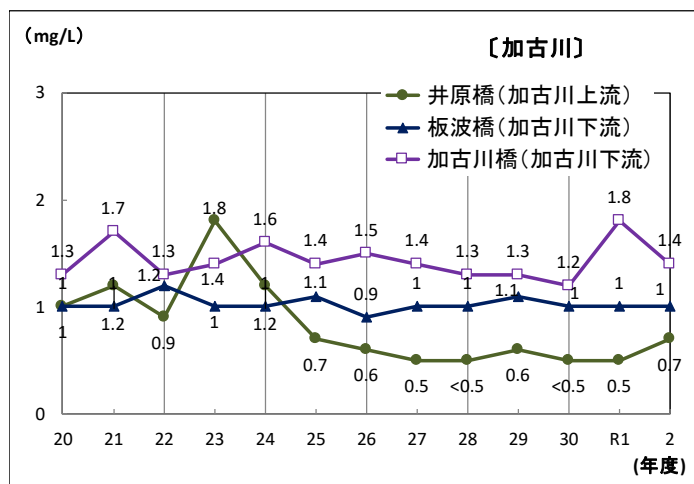
志染川は、三木市で加古川支川の美囊川に合流しています。

別府川は、加古川の支川の曇川から分派し、加古川市の中央部を縦断して播磨灘に注いでいます。

上流域から下流域まで、おおむね良好な水質を保っており、近年、すべての水域で環境基準を達成しています。

環境基準点におけるBOD75%値の経年変化は、図1-9のとおりです。

図1-9 環境基準点におけるBOD75%値の経年変化



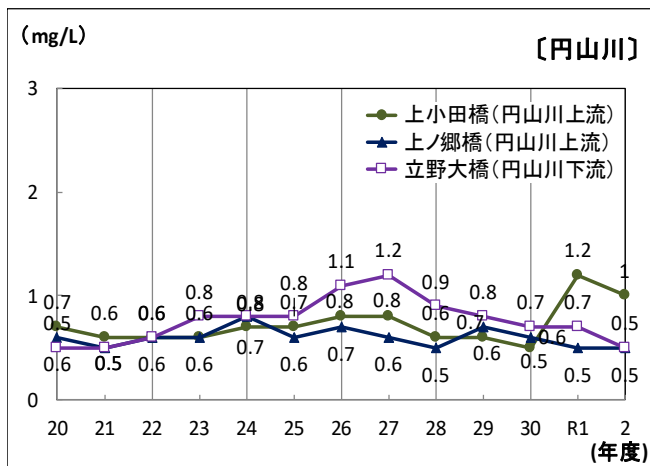
(ス) 円山川水域

円山川流域には、豊岡市を中心としたかばん産業、観光産業などがあるが、その他の地域では農業が主となっています。

上流、下流とも良好な水質を保っており、環境基準を達成しています。

環境基準点におけるBOD75%値の経年変化は、図1-13のとおりです。

図1-13 環境基準点におけるBOD75%値の経年変化



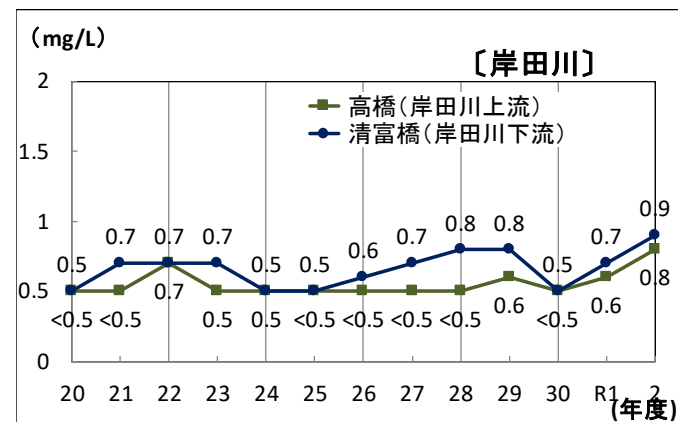
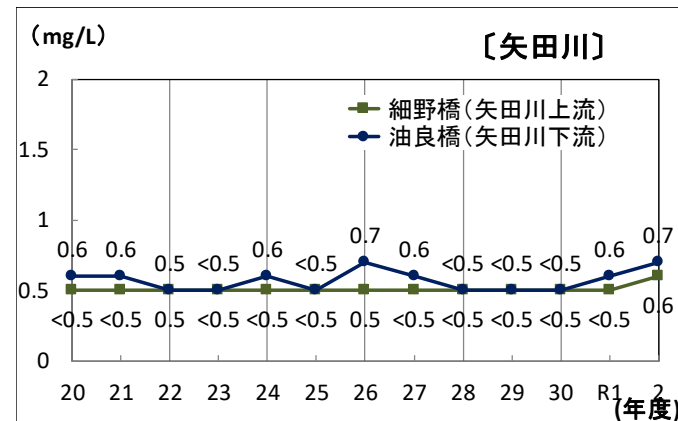
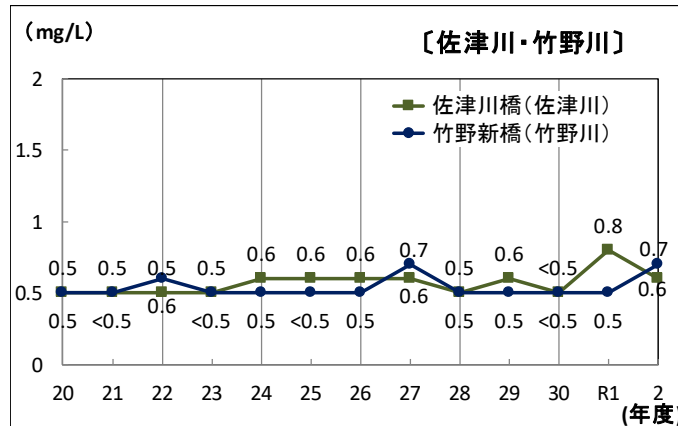
(セ) 日本海流入河川

但馬地域には円山川のほか、竹野川、佐津川、矢田川、岸田川などの諸河川があり、いずれも日本海に注いでいます。

いずれの水域も水質は良好であり、環境基準を達成しています。

環境基準点におけるBOD75%値の経年変化は、図1-14のとおりです。

図1-14 環境基準点におけるBOD75%値の経年変化



イ 生活環境の保全に関する環境基準類型未設定河川

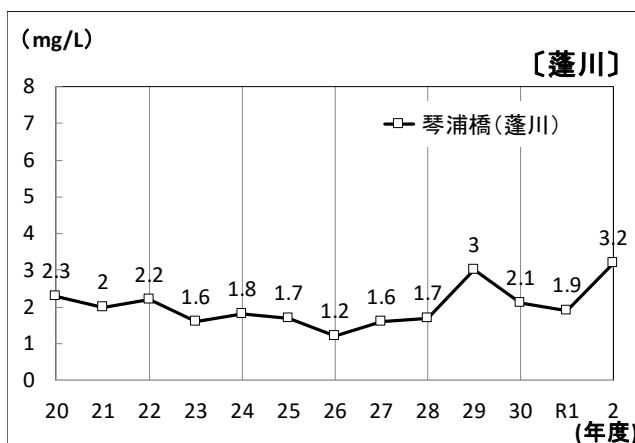
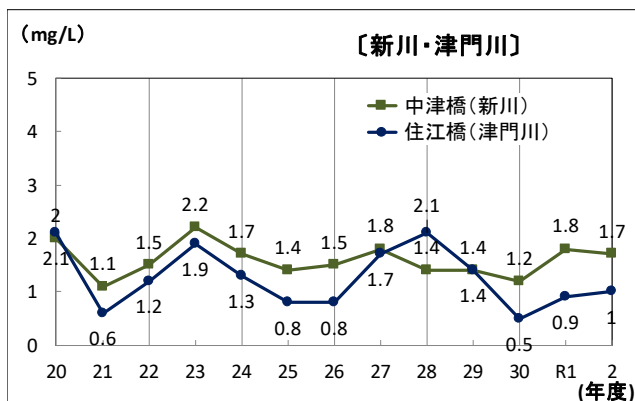
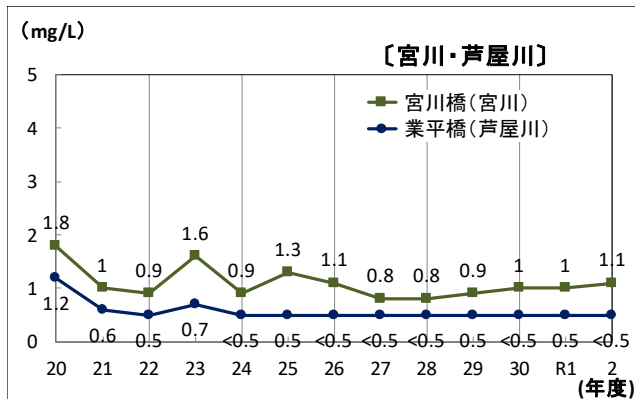
(ア) 阪神地区都市河川

阪神間を流下し大阪湾に注ぐ河川は、いずれも流路延長が短く、流量も少なくなっています。

水質は、良好であり、芦屋川の上流では上水源として取水が行われています。

主要測定点における BOD75%値の経年変化は、図 1-15 のとおりです。

図 1-15 主要測定点における BOD75%値の経年変化



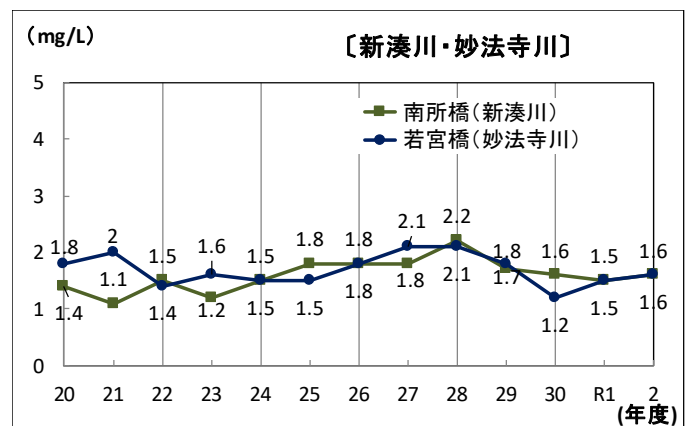
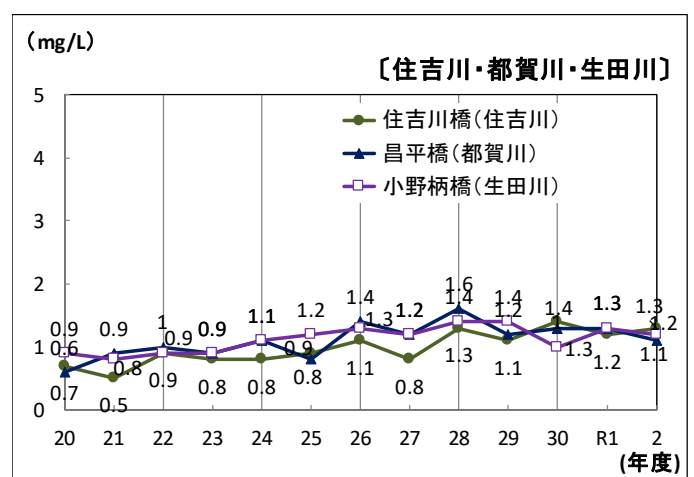
(イ) 神戸市内都市河川

神戸市内の都市河川は、流路延長が短く河川勾配が急で、河床は人工的に改変されている場合が多くなっています。

水質は、下水道整備の進展等により改善が進み、おおむね良好です。

主要測定点における BOD75%値の経年変化は、図 1-16 のとおりです。

図 1-16 主要測定点における BOD75%値の経年変化



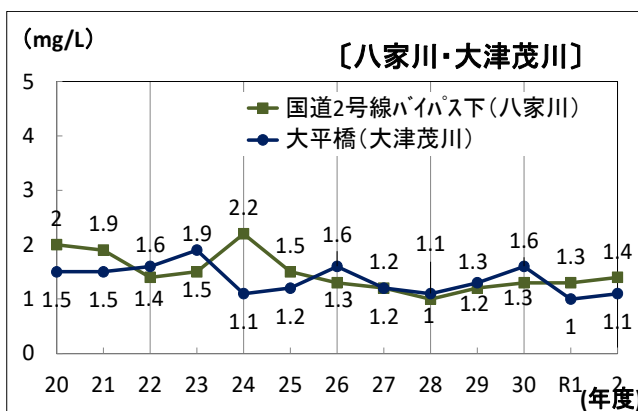
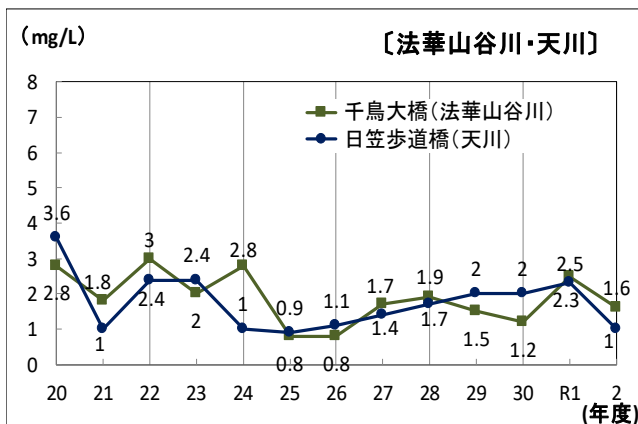
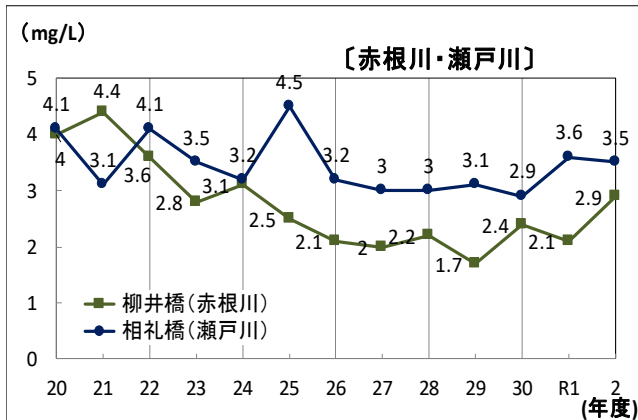
(ウ) 播磨地区都市河川

明石市から赤穂市に至る間の都市河川は、いずれも流路延長が短く、臨海部の市街地を経て播磨灘に注いでいます。

ほとんどの河川では、下水道の整備の進展により、水質改善が進んでいます。

主要測定点におけるBOD75%値の経年変化は、図1-17のとおりです。

図1-17 主要測定点におけるBOD75%値の経年変化



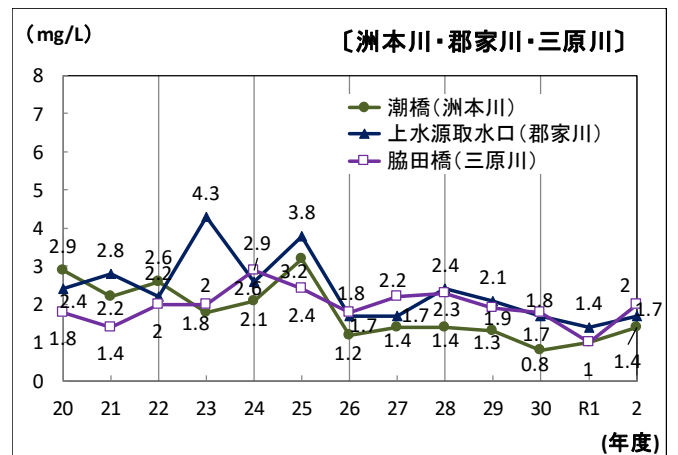
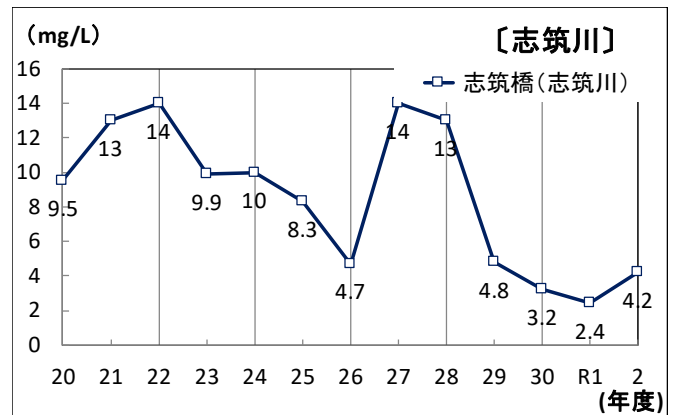
(エ) 淡路島諸河川

淡路島では、洲本川、志筑川が大阪湾に注いでおり、三原川、郡家川が播磨灘に注いでいます。

水質面では経年的に改善が進んでいます。

主要測定点におけるBOD75%値の経年変化は、図1-18のとおりです。

図1-18 主要測定点におけるBOD75%値の経年変化



2 湖沼

千苺水源池は武庫川支川の羽東川を重力式粗石モルタル積ダムによってせき止めた人工貯水池です。

湖沼では、上層と下層で水質が異なることから、環境基準点で表層(水面下 0.5m)及び下層(水面下 10 m)の 2 層で調査を行っています。

COD75%値の経年変化は、図 2-1、全りんの経年変化は、図 2-2 のとおりです。

図 2-1 環境基準点における COD75%値の経年変化

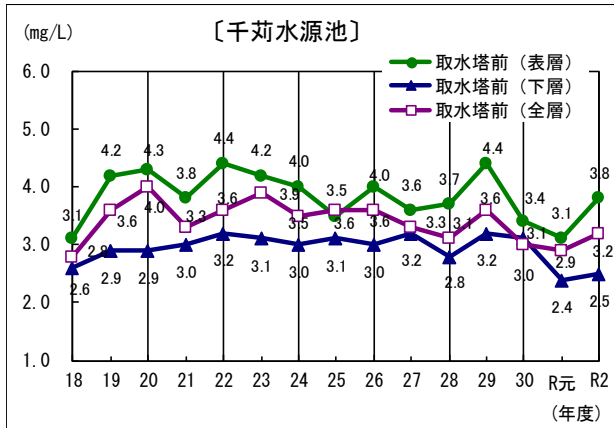
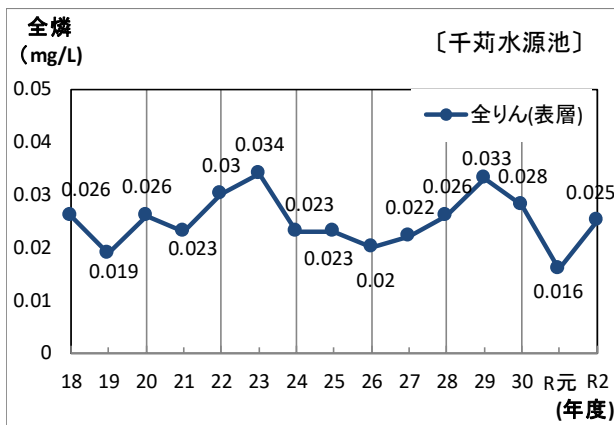


図 2-2 全りん(表層平均値)の経年変化



3 海域

海域の水質汚濁状況把握のため、県及び政令市は、環境基準の類型指定が行われている 26 水域の 49 環境基準点を含め 92 地点で水質調査を行いました。

健康項目については、瀬戸内海、日本海ともすべての地点で環境基準を達成しています。

生活環境項目について、環境基準項目のうち、有機汚濁の代表的指標である COD の環境基準達成水域数は 26 水域中、18 水域です。

非達成の 8 水域は大阪湾 4 水域、播磨灘 2 水域、播磨灘北西部 1 水域、淡路島西部南部 1 水域です。

類型別の達成状況は、C 類型 14 水域はすべて達成しています。B 類型 5 水域のうち 2 水域、A 類型 7 水域のうち 6 水域が達成していません。

また、全窒素・全りんに係る環境基準は、瀬戸内海において類型指定されており、9 水域すべてで環境基準を達成しています。

ア 大阪湾海域

大阪湾は、臨海部には工業地帯があり、後背地には人口集中地帯が広がっています。また、古くから海上交通が盛んで、神戸港、大阪港をはじめ、埋立てなどにより海岸線の人工的改変が進んでいます。

COD の環境基準達成状況は、C 類型の大阪湾(1)で達成していますが、A 類型の大阪湾(3)、(4)、(5)及び B 類型の大阪湾(2)の 4 水域で達成していません。

全窒素及び全りんの環境基準達成状況は、3 水域全てで達成しています。

類型ごとの環境基準点での COD75%値の平均濃度の経年変化は図 3-1 のとおりです。

イ 播磨灘及び播磨灘北西部海域

播磨地域は温暖な気候や広い沖積平野のため、古くから農業を中心として栄えてきましたが、現在では臨海部に重化学工業主体の工業地帯が形成されています。

東部の沿岸は埋立てなどにより海岸線の人工的改変が進んでいますが、西部には地形の入りくんだ自然のままの海岸線が残っており、海水浴や潮干狩りなどレクリエーションにも利用されています。

COD の環境基準達成状況は、A 類型の播磨海域

(11)、(13)及び播磨灘北西部の3水域で環境基準を達成していませんが、それ以外の11水域で環境基準を達成しています。

全窒素、全りん的环境基準達成状況は、5水域すべてで達成しています。

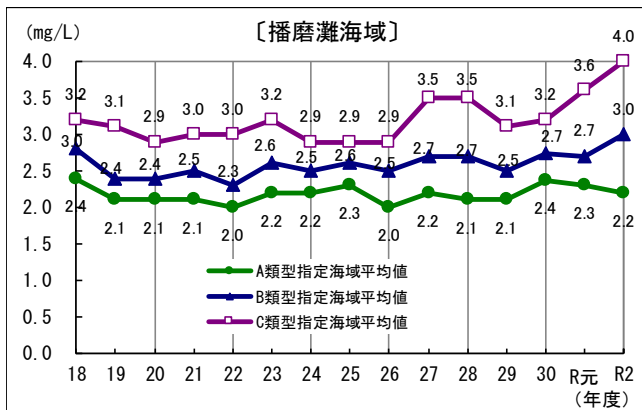
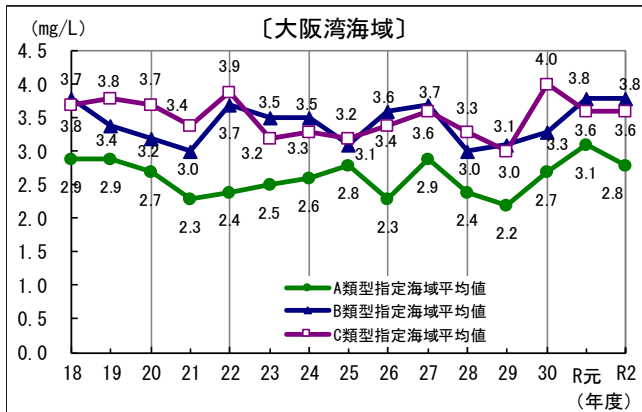
類型ごとの、環境基準点でのCOD75%値の平均濃度の経年変化は、図3-1のとおりです。

エ 山陰海岸東部・西部海域

山陰海域はリアス式海岸を形成しており、国立公園にも指定されています。古くから漁業が盛んであり、沿岸部には水産加工業などが立地しています。また、海岸部では、海水浴などレクリエーションにも利用されています。

CODについては、2水域とも環境基準を達成しています。

図3-1 類型ごとの環境基準点COD75%値経年変化



ウ 淡路島西部・南部海域

淡路島は周囲を海に囲まれています。明石海峡大橋によって本州と、大鳴門橋で四国とつながっており、温暖な気候に恵まれ古くから農・漁業が盛んです。

また、海岸部は、海水浴、魚釣り等のレクリエーションにも利用されています。

令和2年度はCODの環境基準を達成できませんでした。

一方、全窒素及び全りんは環境基準を達成しています。